

## 国家稅務總局、全国においてデジタル電子發票を推進

国家稅務總局は、2024年11月12日に《全面デジタル化電子發票の応用推進に関する公告》（国家稅務總局公告2024年第11号、以下、本公告）を公布しました。本公告は2024年12月1日より施行されています。

全面デジタル化電子發票（以下、デジタル電子發票）は、發票の券面要素を全面的にデジタル化し、稅務デジタルアカウント等の方式を通じて情報を転送させる新型發票であり、紙ベースの發票と同等の法的効力を持ちます。納稅者は電子發票サービスプラットフォームでデジタル電子發票の発行、交付、照会・検査等の一連の操作を行うことができます。

国家稅務總局は、2021年12月より、広東省・上海市・内モンゴル自治区等の地区において、デジタル電子發票の試行を開始、試行地区は現在までに段階的に全国まで拡大されていました。本公告により、全国においてデジタル電子發票の応用が正式に推進されます。

本公告の原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5236067/content.html>

### <本公告の概要>

#### 全面デジタル化電子發票

- 定義
  - デジタル電子發票は、《中華人民共和國發票管理弁法》における「電子發票」の一種であり、發票の券面要素を全面的にデジタル化し、發票番号を全国統一に割り振りし、発行限度額をスマートに付与し、情報を稅務デジタルアカウント等の方式を通じて徴・納稅主体間で自由に転送させる新型發票
- 種類
  - デジタル電子發票はデジタル化の形態で単票式であり、増値稅専用發票・普通發票・航空運送 E チケット旅程表・鐵道電子乗車券・自動車販売統一發票・中古車販売統一發票等の種類が含まれる
  - 特定業務の標記により建設サービス・石油製品・廢棄製品買取等の特定業務デジタル電子發票を生成可能
- 券面基本内容
  - 發票名称、發票番号、発行日、購入者情報、販売者情報、項目名、規格型式、単位、数量、単価、金額、稅率/徵收率、稅額、合計、稅込總額合計、備考、発行者等が含まれる
  - デジタル電子發票の番号は20桁であり、このうち：1-2桁目は西曆年度の最後の2桁、3-4桁目は発行側所在地の省級稅務局区画コード、5桁目は発行チャネル等の情報、6-20桁目は通し番号を表す

### デジタル電子発票の発行および交付

- 発行
  - 税務機関は全国統一の電子発票サービスプラットフォームを構築し、無料のデジタル電子発票の発行・使用サービスを提供
  - 規定に基づきオンラインを使用せずに税務手続きを行う、またはネットワークの条件が整わないあるいは重大な税務リスクが存在する納税者に対し、暫時サービスを提供せず、具体的な状況は省級税務機関が確定する
  - デジタル電子発票の発行には、顔認証等の方式により身分検証が必要
  - 青字デジタル電子発票を発行後、売上返品（全部・一部の返品を含む）、発票の発行ミス、課税サービス中止（全部・一部の中止を含む）、値引き販売等の状況が発生した場合、規定に基づき赤字デジタル電子発票を発行しなければならない
- 交付
  - 発行済のデジタル電子発票は電子発票サービスプラットフォームを通じて自動的に交付される
  - 発行側は電子メール・二次元コード・ダウンロード印刷等の方式を通じた交付も可能。なお、デジタル電子発票をダウンロード印刷を選択して交付する場合、票面に「ダウンロード回数」・「印刷回数」が表示される
  - 受領側がデジタル電子発票を取得後、増値税仕入税額控除・石油製品消費税控除の申告、または輸出税還付・税還付代行・石油製品入庫の申請に使用する場合、税務デジタルアカウントを通じての用途確認が必要

### デジタル電子発票総限度額の調整

- 税務機関は、納税者の税収リスク度・納税信用等级・実際の経営状況等の要素に基づき、電子発票サービスプラットフォームを通じてデジタル電子発票の発行総限度額<sup>※</sup>を付与し、かつ動的調整を実施
  - 納税者の実際の経営状況が変化し、発票総限度額を調整する必要がある場合、主管税務機関の確認を経て調整可能
- ※ 一自然月における納税者の発票発行総額（増値税を含まない）の上限額

### デジタル電子発票の照会・検査

- 会社等および個人は、税務デジタルアカウント・個人所得税 APP にログインし、発行済または受領済のデジタル電子発票を無料で照会、ダウンロード、印刷、エクスポートすることが可能
- 税務デジタルアカウントを通じて、デジタル電子発票の記帳有無を標記することが可能
- 電子発票サービスプラットフォームまたは全国増値税発票照会・検査プラットフォームを通じて、デジタル電子発票の情報を無料で照会・検査可能

以上

## ご照会先

**上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心12階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号  
建滔商業広場5号楼7階  
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心13階T30室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**瀋陽支店**

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

**北京支店**

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心  
北楼16階1601、1605-1606、  
1608、1615、1628-1629室  
TEL : 86-(10)-5920-4500

**天津支店**

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

**蘇州支店**

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区  
蘇州大道西2号 国際大厦16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開發区  
東南大道33号 科創大厦8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金  
財富広場1号楼601、605-608室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

**杭州支店**

杭州市拱墅区武林街道延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階  
TEL : 86-(571)-2889-1111

**広州支店**

広州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

**深圳支店**

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

**重慶支店**

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

**大連支店**

大連市西崗区中山路147号  
申貿大厦4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。